

第3次米子市定員管理計画の概要について

1 計画策定の趣旨

第3次定員管理計画は、平成17年度以降の実績（第1次定員適正化計画（H17.4.1-H22.4.1）・第2次定員適正化計画（H22.4.1-H27.4.1））と現状を踏まえ、行政需要の変化等に対応した効率的で質の高い行政サービスの実現に向けた定員管理に取り組むため策定するものです。

2 計画期間

平成27年4月1日から平成32年4月1日まで

3 これまでの定員管理の状況

米子市の定員管理は、合併時における厳しい財政環境に鑑み、持続可能な行財政基盤の確立の観点から、事務事業の縮小・廃止、効率化、民間委託、民間移管等により定員適正化に取り組み、この間106人を削減して人件費の抑制に努めてきたところですが、目標とする削減数141人には35人及びませんでした。

これは、第1次及び第2次定員適正化計画策定時において、類似団体に比べ職員数が115人少ないなか、国の要請に基づく厳しい人員削減目標を設定して実行してきたこと、また、計画策定後に権限委譲、国の制度改正等に伴う新規行政課題の発生、育児休業の長期化等に伴う職員増配置が必要な部署の増加等により、人員削減が進まなくなったことによるものと考えられます。

4 今後の定員管理

今後の定員管理は、本市を取り巻く行財政環境が依然として厳しい状況が続くもとの予測されることから引き続き職員数の削減に取り組んでいく必要がありますが、新たな行政課題への対応、市民サービスの水準等の視点から一定数の職員の確保についても合わせて検討していく必要があります。

本計画期間における定員管理の目標は、任期の定めのない職員について、類似団体比較による総職員数に超過が生じないことを前提に、現状の職員数を維持しつつ、民間委託等の推進、組織機構改革、事務効率化等の実施にあわせ、採用抑制による定員削減を行なうこととします。

なお、削減人数は、現時点においては、主に体制強化の解除が可能なものについて計上しており、第3次民間委託等推進計画（平成28年度策定予定）その他前述の方策の検討、実施に合わせて、随時、目標の見直しを図ることとします。

| 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 採用予定数 | | 27 | 19 | 18 | 27 | 21 | 112 |
| 退職予定数 | 29 | 20 | 20 | 30 | 22 | | 121 |
| 差 | | △2 | △1 | △2 | △3 | △1 | △9 |

※退職予定者は定年退職者を計上しており、実際の職員採用に当たっては、早期退職を含む実退職者数等を基に採用者数を決定することとします。